



加 監 発 第 5 1 号

平成 2 5 年 1 2 月 1 0 日

加 須 市 長 大橋 良一 様
加須市議会議長 鎌田 勝義 様
加須市農業委員会会長 秋山 雄一 様

加須市監査委員 磯 勝 次

加須市監査委員 吉 田 健 一

平成 2 5 年度定期監査の結果について（報告）

地方自治法第 1 9 9 条第 4 項の規定に基づく定期監査を執行したので、同条第 9 項の規定により、その結果を次のとおり報告します。

平成25年度定期監査結果(その2)

I 監査の対象

1 経済部

産業雇用課、商業観光課、農業振興課

2 農業委員会

農業委員会事務局

3 福祉部

社会福祉課、障がい者福祉課、子育て支援課、保育課、高齢者福祉課

4 健康医療部

国保年金課、医療体制推進課、健康づくり推進課

5 建設部

まちづくり課、大根区画整理事務所、建築開発課、道路課、治水課

II 監査の期間

平成25年9月24日～平成25年11月20日

III 監査の範囲及び基準日

平成25年4月1日から平成25年9月30日までの財務に関する事務の執行状況及び経営に係る事業の管理状況

IV 監査の方法

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について、関係法令等に準拠し適正、かつ、経済的、効率的に行われているか、さらには目的に対し有効に働いているかについて監査した。

実施に当たっては、必要な資料及び関係書類の提出を求め、関係職員の説明を聴取して行った。

V 監査の結果

財務関係事務が関係法令等に準拠して執行されているか否かを共通着眼点として主要事業の実施状況、予算執行状況、契約状況、契約方法及び内容等について執行調書、帳票及び簿冊をもとに照合を行った。また、事務事業は、目的・目標に向かって取り組み、能率的、効率的に行われ達成されているか等についても確認を行った。

その結果、予算の執行状況や事務事業等については、おおむね適正かつ効率的に執行されていたことを確認した。

加須市総合振興計画基本構想では、将来都市像を『水と緑と文化の調和した 元気都市』とし、6つの基本目標として「健やかで豊かな心を育むまちづくり、健康で安心して住み続けるまちづくり、安全で快適・便利なまちづくり、豊かな自然と快適な環境のまちづくり、活力ある産業のまちづくり、地域の力で自立したまちづくり」を掲げ、そのまちづくりの柱の下に数多くの施策が掲げられている。

今後とも、これらの諸施策を「加須やぐるまマネジメントサイクル」(P(計画)－D(実行)－C(評価)－A(見直し))による行政評価・進行管理を適切に行ない、限られた財源や経営資源を効果的に活用し、市民の期待に応えられるよう諸施策を実現していただきたい。

なお、本監査における各課の所掌事務への主な意見は次のとおりである。

1 経済部

(1) 産業雇用課

- ① 市民の就業機会の創出や地域産業の活性化のため、引き続き産業用地候補地及び既存空区画への企業誘致を図られたい。
- ② 市民の就業支援については、有効活用が図られている「加須市ふるさとハローワーク」とさらに連携を密にするとともに、同ハローワークや市内企業からの情報を市民に提供し就業につなげられたい。
- ③ シルバー人材センター支援については、既に掲げた事務改善策を着実に実施し、同センターが安定的に運営できるよう引き続き指導に当たられたい。

(2) 商業観光課

賑わい創出については、工夫されてさまざまな事業に取り組み、効果もでていますが、近隣の大規模店の出店等もあり、厳しい状況である。

賑わいの創出には、商店街（商店会）が自分たちのこととして考え、主婦、大学生など元気のある消費者からアイデアを募るなど、消費者ニーズに基づき魅力ある商店街を形成していく必要がある。引き続き賑わい創出がなされるよう支援されたい。

(3) 農業振興課

- ① 農業の課題については、担い手の問題（担い手の育成、集落営農の組織化、農業公社の機能の充実）、経営基盤の問題（ほ場整備、農地の集積）といった「人と農地」に絡むものであり、平成24年度に策定した「農業振興ビジョン」と今後作成される市内各地域の特性に応じた「人・農地プラン」を着実に実行することにより、競争力があって元気のある加須市の農業の振興に努められたい。
- ② 農業従事者の高齢化、後継者不足による遊休農地の大量発生が今後予測されるなか、農業公社の充実が期待されている。今後予定されている農業公社の法人化と公社体制の強化に努められたい。

2 農業委員会

農業委員会事務局

優良農地を守るため、耕作放棄地を解消すべく耕作放棄地対策協議会とともに尽力されたい。

3 福祉部

(1) 社会福祉課

- ① 災害時要援護者支援事業については、支援者の確保が急務である。地域コミュニティが薄れている現在、その確保は困難であるが、地域が自らの問題として考え運営できるよう引き続き支援されたい。なお、名簿の管理等においては、個人情報の管理は厳密にしなければならないが、有効に使用できるよう工夫され実施されたい。
- ② 生活保護費について、一時所得による返還金が生じることのないよう毎月の収入申告を引き続き指導されたい。
- ③ 地域ささえあいプラン（地域福祉計画）については、関係する諸団体にも周知し、その活動に生かされたい。

(2) 障がい者福祉課

障がい者を取り巻く法制度の改正に対し、遺漏のないよう進められたい。

(3) 子育て支援課

- ① 安心して産み育てられる環境を整えるため、引き続き地域との協働のもと、子育て支援センターや子育てサロンの充実と親支援プログラムの実施を図られたい。
- ② 年々増加する児童虐待の未然防止のため、引き続き関係機関と連携し対応されたい。

(4) 保育課

- ① 引き続き保育所待機児童ゼロの維持に尽力されたい。
- ② 「子ども・子育て関連3法」の施行に伴う新たな子ども・子育て支援について遺漏のないよう実施されたい。

(5) 高齢者福祉課

高齢者を支えるため、地域ブロンズ会議や高齢者ふれあいサロン、介護予防事業について推進されたい。また、地域の課題は地域自ら考え、行動し、支えるしくみづくりをリーダー育成などとともに推進されたい。

4 健康医療部

(1) 国保年金課

- ① 最終段階を迎えた国民健康保険税率の一元化について、引き続き尽力されたい。
- ② 昨年度、国民健康保険一人当たり医療費の伸び率が1%の伸びに収まった。引き続き医療費の伸び率の減少に努められたい。
- ③ 国民健康保険税の収納対策において、短期被保険者証の発行が減少した。また、後期高齢者医療保険料の収納対策においては、短期被保険者証が発行されない状況が維持されている。引き続き休日を含む納付相談、電話催告等収納対策を推進されたい。

(2) 医療体制推進課

限りある医療資源を有効に使い、市民の命と健康を守る地域医療ネットワークについて、引き続き参加する市民と医療機関を増やし、制度の充実を図られたい。

(3) 健康づくり推進課

- ① 「埼玉一の健康寿命のまち」の実現にあたっては、保健師の訪問活動が重要である。引き続き地域での保健師活動の充実を図られたい。
- ② 各種検診の受診率向上のため、引き続き市民の声や受診率の高い団体を参考にするなど、地域とともに受診率向上に取り組まれたい。

5 建設部

(1) まちづくり課

- ① 三俣第二土地区画整理事業の早期完了に向けて、鋭意取り組まれない。
- ② 利根川未来パーク、花の楽しめる公園づくりなどにおいて、女性や大学生等アイデアのある人たちの意見を聴き、元気のある、魅力ある地域となるよう工夫されたい。

(2) 大利根区画整理事務所

- ① 栗橋駅西土地区画整理事業の早期完了に向けて、鋭意取り組まれない。
- ② 野中土地区画整理事業については、少数となった未同意地権者の理解を得られるべく、引き続ききめ細かな地元対応を図られたい。

(3) 建築開発課

- ① まちのバリアフリー化については、今後ますます進行する高齢化を見据え、将来のあるべきまちの姿を見定め、着実な普及を図られたい。
- ② 震災時の被害を減少させるため、対象建物を所有する市民へ、木造住宅耐震改修等の補助制度の普及をいっそう図られたい。
- ③ 市営住宅の未収金の徴収については、公社に管理代行されているが、市も連携して当たられたい。また、徴収できない債権については法的措置も含めて対応されたい。

(4) 道路課

- ① 財政がますます厳しくなる中、橋梁の長寿命化及び耐震化は、今後、中長期にわたって行政の課題となるものである。そのためにも、平成24年度に策定した加須市橋梁整備計画の着実な執行を図るとともに、この計画に含まれない橋梁についても定期的な点検を図り、安全な道路網の維持に努められたい。
- ② 単独での随意契約が見られるので、加須市契約規則第33条に基づき、2者以上の相手から見積書を徴するなど競争性の確保に努められたい。

(5) 治水課

- ① 最近の異常気象により、今まで経験したことのないような集中豪雨等が各地で発生している。これらに対応するため、道路側溝・排水路の整備、排水機場の適正管理等を推進されたい。
- ② 市街地排水路の管理については、主に地元との協働での実施であるが、集中豪雨時に水路の機能が発揮されるべく、普段の点検体制をさらに工夫されたい。